平成２３年（フ）第６９５号
岡山市中区四御神169番地６
債務者　岡田　春子
1　決定年月日時　平成23年11月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市本　昭彦
4　破産債権の届出期間　平成24年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月17日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３号
山梨県都留市田野倉933番地６
債務者　藤原　秀民
1　決定年月日時　平成23年11月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八巻　力也
4　破産債権の届出期間　平成23年12月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月29日午後１時
6　免責意見申述期間　平成24年１月18日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２３年（フ）第３０号
千葉県香取市北２丁目４番６号　一番館205号室、住民票上の住所千葉県香取郡多古町飯笹1096番地46
債務者　岡野　とく
1　決定年月日時　平成23年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　秀彦
4　破産債権の届出期間　平成23年12月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年１月31日まで
千葉地方裁判所佐原支部

平成２３年（フ）第８２号
新潟県燕市東太田3571番地
債務者　服部　靖穂
1　決定年月日時　平成23年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片桐　敏栄
4　破産債権の届出期間　平成23年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２３年（フ）第８３号
新潟県燕市東太田3571番地
債務者　服部　賢子
1　決定年月日時　平成23年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片桐　敏栄
4　破産債権の届出期間　平成23年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２３年（フ）第１１６号
北海道夕張郡栗山町字中里25番地34　中里団地79―301号
債務者　渡邊　智美
1　決定年月日時　平成23年11月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桶谷　和人
4　破産債権の届出期間　平成23年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年２月10日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２３年（フ）第１１９号
三重県志摩市大王町波切2130番地１
債務者　尾上　幸子
1　決定年月日時　平成23年11月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田形　祐樹
4　破産債権の届出期間　平成23年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月22日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月16日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２３年（フ）第５３２号
金沢市松村７丁目115番地20
債務者　田村　繁明
1　決定年月日時　平成23年11月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山腰　茂広
4　破産債権の届出期間　平成23年12月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月29日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成24年２月22日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第５３５号
石川県野々市市矢作１丁目151番地11、従前の住所石川県白山市八幡町ワ７番地２
債務者　ＴＲＵＴＨこと　坂野亜起子（旧姓三納）
1　決定年月日時　平成23年11月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正紀
4　破産債権の届出期間　平成23年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成24年２月23日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第４１０号
長崎県長崎市万屋町６番40―502号、住民票上の住所長崎県長崎市江川町113番地
債務者　髙野美紀子
1　決定年月日時　平成23年11月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　譲二
4　破産債権の届出期間　平成23年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月２日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年２月24日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第５３４号
石川県かほく市内日角西79番地
債務者　中川　幸雄
1　決定年月日時　平成23年11月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北尾　美帆
4　破産債権の届出期間　平成23年12月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月29日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第１４３５号
東京都日野市平山４丁目20番地の１都営日野平山アパート１―203
債務者　前田　信之
1　決定年月日時　平成23年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜崎　　宏
4　破産債権の届出期間　平成23年12月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年１月16日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第４０２号
群馬県北群馬郡榛東村大字新井2924番地３
債務者　小川　篤志
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　大樹
4　破産債権の届出期間　平成24年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月23日まで
前橋地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第６２３号
熊本県菊池郡大津町大字室372番地３
債務者　田村　信之
1　決定年月日時　平成23年11月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　徳和
4　破産債権の届出期間　平成23年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月６日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第７５号
栃木県大田原市今泉434番地109
債務者　田代　政勝
1　決定年月日時　平成23年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　雄二
4　破産債権の届出期間　平成24年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月１日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月29日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部